

## 袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会 議 名	平成29年 5 月 袋井市教育委員会 臨時会
招集日時	平成29年 5 月19日（金）午後 2 時00分
会議時間	午後 2 時00分から午後 2 時43分まで（43分）
場 所	袋井市役所301会議室
出 席 者	鈴木典夫 教育長 前嶋康枝 委員 上原富夫 委員 豊田君子 委員 大谷純應 委員 <span style="float: right;">（計：5人）</span>
欠 席 者	無し
傍 聴 者	無し
当局出席者	大河原幸夫 教育部長 早川俊之 教育企画課長 伊藤千ひろ 教育企画課総務企画係長 （合計：3人）
会議に付した 事件	別紙「平成29年 5 月 袋井市教育委員会臨時会 議事日程」の とおり

## 平成 29 年 5 月 袋井市教育委員会臨時会 議事日程

日時：平成 29 年 5 月 19 日（金）午後 2 時 00 分開会

場所：袋井市役所 301 会議室

### 会 議 日 程

日程第 1 開 会

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 議 事（会議に付すべき事件）

(1) 指第 1 号 袋井市教育委員会教育長職務代理者の指名について

日程第 4 その他

(1) 次回定例会の開催について

5 月 25 日（木）午後 1 時 30 分から（袋井市役所 302 会議室）

日程第 5 閉 会

## 平成 29 年 5 月 袋井市教育委員会臨時会 会議録（要旨）

### ●教育部長

教育委員会臨時会の開会に先立ち、1 件、御報告をさせていただきます。

5 月 16 日に開催されました市議会臨時会において、鈴木典夫氏を、袋井市教育委員会教育長に任命することについて、また、大谷純應氏を、袋井市教育委員会委員に任命することについて、全会一致で同意されました。

ただいまは、市長から辞令交付を受けられたので御報告いたします。

それでは、就任されました、鈴木教育長並びに大谷委員に、それぞれ御挨拶をいただきたいと存じます。

はじめに、鈴木教育長、よろしくお願いいたします。

### ●鈴木教育長

新教育委員会制度に基づく教育長ということで、議会から同意をいただき任命されました。引き続きよろしくお願いいたします。

この3年間で、コミュニティスクール、幼小中一貫をすすめてまいりました。方向性については御理解いただいたと思います。これからは、縦の接続と横の連携を強化することで、オール袋井で子育て体制を確立してまいります。縦の接続は幼小中一貫教育、横の連携はコミュニティスクール、その充実によって、みんなで子育てをしていくまことにしようということです。自立力、社会力を備えた、たくましい15歳。一人で生きていける力、みんなと生きる力をもった15歳を育てたいと思っています。

袋井のまちを、子育てするまちとして選ばれるまちにしていきたいと考えております。教育委員会制度は若干変わりますが、委員の皆さんの思うところを自由に述べ合う雰囲気や大事にしていろいろな御意見をいただきながら、教育行政を進めてまいりたいと思います。どうぞ御理解と御協力をお願いいたします。

### ●教育部長

ありがとうございました。続きまして、大谷委員、御挨拶をお願いいたします。

### ●大谷委員

先ほど御紹介がありましたとおり、議会から同意をいただきまして教育委員に任命されました大谷と申します。よろしくお願いいたします。

私は、このまちに生まれ育った者として何かお役に立ちたいと思うと同時に、このまちの人たちと共に楽しんだり、汗をかいたりしたいと思っています。また、親として、地域の大人として、子どもたちに何をしてあげられるのか考えたときに、子どもの世界は意外に狭い世界だから、多少苦労があっても、その先にある喜びややりがいを感じてもらうために、大人が積極的に世の中のさまざまなものに触れ合う機会をつくってあげられたらいいと思います。

私はこれまで市のまちづくりにかかわってまいりましたが、まちづくりも教育も同じで、最終目的は、ここに住もう一人ひとりが幸せになるということだと思っています。一人一人の幸せの実現にどこまでお手伝いできるのかわかりませんが、学校教育や、生涯学習をとおした学ぶ楽しみが共有できるよう、皆さんとともに頑張りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

●教育部長

ありがとうございました。これからよろしく願いいたします。

それでは、ここからの進行につきましては、鈴木教育長にお願いいたします。

## 1 開会

●鈴木教育長

それでは、ただいまから、平成 29 年 5 月袋井市教育委員会臨時会を開会いたします。新しく大谷委員をお迎えして初の会合となりますので、本日出席の皆様より簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

●豊田委員

7 年目になります。保護者代表として教育委員となっています。

●前嶋委員

6 年目になります。

●上原委員

4 年目になります。

(事務局(教育部長、教育企画課長、教育企画課総務企画係長) 自己紹介

●鈴木教育長

この会議のほかに、総合教育会議を年 2 回予定しています。また御出席をお願いいたします。

## 2 会議録署名委員の指名

袋井市教育委員会会議規則第 16 条第 2 項に基づき、前嶋康枝委員と上原富夫委員を指名いたします。

## 3 議事

(1) 指第 1 号 袋井市教育委員会教育長職務代理者の指名について

●鈴木教育長

はじめに、事務局より法改正等の説明をお願いします。

●教育企画課長

平成27年4月1日に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されました。

改正前の旧法では、教育委員長の職務代理者として教育委員が指定され、また、教育長の代理として事務局職員、本市では教育部長が指定されてきました。

旧法による教育長の任期満了に伴い、本日より本市の教育委員会も新制度が適用され、教育長の職務代理者を置くこととなります。

新制度では、教育長は教育委員会の構成員かつ代表者であることから、その代理は事務局職員でなく、同じく教育委員会の構成員である非常勤の教育委員が担うこととされております。

また、旧法では、教育長や教育委員長の代理は、教育委員会が指定することとされていましたが、新制度では、教育長が指名することとされています。

教育長職務代理者の職務については、法律上は教育長の権限に属する職務を行うものですが、職務代理者が行う職務のうち、職務代理者が自ら事務局を指揮監督して事務執行を行うことが困難である場合においては、その職務を職務代理者から教育委員会事務局職員に委任することが可能です。本市においては、この場合の事務局職員を教育部長としています。

なお、こうした場合でも、教育部長に委任できる職務は、袋井市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第1条に掲げてある18項目、つまり、教育委員会が教育長に事務を委任しない18項目を除いた事務の権限となります。

教育長職務代理者の任期については、法律では定められておりません。教育長が別の教育委員を指名するまでが任期となります。事務局案としては、再任はあるにしても、1年を節目という中で区切っていきたいと考えておりますが、この任期につきましてはいかがでしょうか。

●鈴木教育長

私の職務代理を教育委員の中から選ぶ。教育委員が非常勤なので事務執行が難しいことから、職務代理者の職務を事務局職員の教育部長が担うということです。その中でも、職務代理者が教育部長に委任できることと委任できないことがあります。委任できないものは18項目あり、現在内容を見直しています。

教育長職務代理者の任期は決まっていますが、毎年教育委員の構成が変わることから、任期を1年とするという提案でございます。

(委員から「異議なし」の声あり)

●鈴木教育長

それでは、教育長職務代理者については、今後は、教育長が別の教育委員を指名するまでの区切りとしては、1年を節目として進めてまいります。

それでは、教育長職務代理者については、前嶋委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

●前嶋委員

常に目的を抑えながら進む教育長のお役に立てるよう、微力ではありますがお引き受けいたします。よろしくお願いいたします。

#### 4 その他

●教育企画課長

次回の教育委員会開催日程の報告

#### 5 閉会

(午後2時43分閉会)

以上、従前の袋井市教育委員会会議規則第 17 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

袋井市教育委員会 教育長 \_\_\_\_\_

袋井市教育委員会 委 員 \_\_\_\_\_

袋井市教育委員会 委 員 \_\_\_\_\_